

新潟高教組

学校事務職員「未配置」問題速報

2021年2月26日 全組合員配布

学級減理由で事務職員未配置5校

事務職員定数をそこまで追い込んだ責任は！？

諸悪の根源は高校再編を進めない高校教育課!!

新高教は2月22日に提出した「県立高等学校事務職員の配置継続について」の要請書に基づき、2月25日に県教委総務課・高校課と交渉を行った。県教委通告内容は以下の通り

県立高校5校について正規事務職員を置かず、近隣校での兼務とする
該当校（兼務校）：阿賀黎明（五泉） 正徳館（長岡向陵） 松代（十日町総合）

久比岐（高田北城） 羽茂（佐渡総合）

補 足：現在、該当校5校には正規2名、非正規1名の職員が配置されている

兼務校の正規については1名増で対応する

該当5校には経過措置として非正規職員を配置する

理 由：事務職員の定数は学級数によって決まっている

小規模校の増加により、今まで通りの配置ができなくなった

ここまでの経過

2月18日 県教委総務課より新高教へ内々に説明

2月19日 県職労本部と情報交換

2月20日 臨時執行委員会を開催 今後のとりくみを確認

2月22日 要請書提出 松代・久比岐分会オルグ

2月24日 正徳館・阿賀黎明・羽茂分会オルグ

2月25日 総務課より県職労・高教組へ対し正式提案 総務課・高校課交渉

2月26日 各職場へ県教委より正式に通知

交渉で追及・確認した内容は以下の通り

教員の負担が増えることは考えていない

- ・ 庶務仕事は兼務職員が巡回して対応
- ・ 窓口業務、欠席連絡受け等は教頭

該当校の分校化を想定しているわけではない

事務職員は教育活動に必要な環境の整備や教育現場での様々な事務を行うなど、学校運営の重要な一翼を担っています。事務職員がいなくなることは、残された教員に与える影響は非常に大きく、働き方改革・時間外勤務時間の削減が謳われている中、業務量が増大することは明白です。また、「県立高校の将来構想」において、「適正規模に満たない学校については他校等の統廃合を検討する」としているにもかかわらず、この間小規模校をいたずらに増やすばかりで、定数法を理由に教職員の人数を減らし続けています。臨時削減も行われている中、一方的に業務を押しつけることは許されません。

指示第87号「県立高等学校事務職員の配置継続」署名のとりくみの協力をお願いします。